

部課名		道路部道路政策課											
課の使命		○市民が暮らしやすい都市の実現を目指して、良好な道路等の都市基盤を形成します。 ○総務機能・調整機能を発揮し、部の使命達成に貢献します。											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定				中間確認			年度未確認						
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
1	重点 事業 プラン	自転車通行空間整備の推進	「自転車活用推進計画」に基づき、地域の特性に応じた自転車通行空間整備の推進を図るため、2022年度に実施した基礎調査や策定した骨子を基に、自転車ネットワーク計画を策定します。	計画策定	完了	○	2022年度に作成した自転車ネットワーク計画(骨子)を基に、学識経験者からのアドバイス等を踏まえ、8月に自転車ネットワーク計画(素案)を策定しました。11月実施予定の市民意見募集について、第3回定例会で行政報告を行いました。	・11月1日から11月30日まで自転車ネットワーク計画(素案)について、市民意見募集を実施します。 ・市民意見募集での意見や関係機関との協議結果を踏まえ、自転車ネットワーク計画の策定を完了させます。	11月に実施した市民意見募集や国、東京都、警視庁等の関係機関協議の結果を反映させ、自転車ネットワーク計画を策定し、2024年第1回定例会において、行政報告を行いました。	完了	C	C:目標水準を達成したためです。	・自転車通行空間が、自転車等に関する社会情勢の変化に応じて、整備されていく必要があります。 ・計画期間は10年間ですが、社会情勢の変化等への対応が必要かを確認するため、5年目に中間評価を実施します。
2	重点 事業 プラン	都市計画道路事業の推進	【町田3・4・34号】 優先整備路線である町田3・4・34号の事業着手に向けて、都市計画変更を行います。 【町田3・4・9号】 優先整備路線である町田3・4・9号の事業着手に向けて、事業認可を取得します。	【町田3・4・34号】 都市計画変更 【町田3・4・9号】 事業認可取得	【町田3・4・34号】 完了 【町田3・4・9号】 完了	○	【町田3・4・34号】 7月に都市計画変更素案説明会を実施しました。8月に都市計画審議会において、事前協議を行いました。 【町田3・4・9号】 7月に用地測量の説明会を実施しました。事業認可取得に向けて、東京都との協議や事業認可資料の作成を進めました。	【町田3・4・34号】 引き続き東京都との協議及び事業認可資料の作成を進め、事業認可取得を完了させます。 【町田3・4・9号】 引き続き東京都との協議及び事業認可資料の作成を進め、事業認可取得を完了させます。	【町田3・4・34号】 ・7月に地権者や周辺住民を対象とした都市計画変更素案説明会を実施しました。都市計画審議会において8月の事前協議、10月の本審を経て、11月に都市計画変更を完了しました。 ・2024年度の円滑な事業認可取得に向け、当初予定を前倒して東京都と事前協議を開始しました。 【町田3・4・9号】 用地測量の成果に基づき協議資料を作成し、都市計画事業の認可取得を完了しました。	【町田3・4・34号】 完了 【町田3・4・9号】 完了	C	C:目標水準を達成したためです。	2024年度は、町田3・4・34号線の用地測量を実施し、事業認可を取得します。
3	-	都市計画道路の整備方針(次期事業化計画)の策定	都市計画道路の整備方針策定に向けた交通量推計等の基礎調査を行います。	基礎調査の実施	完了	○	・6月から交通量推計等の基礎調査に着手しました。 ・次期事業化計画の策定に向け、関係機関と意見交換会を実施し、進め方や都市計画道路の在り方の検証方法について、検討を進めました。	・基礎調査を進め、完了させます。 ・引き続き関係機関との意見交換を行い、検証方法等について整理します。	・都市計画道路の整備方針策定に向けて、交通量推計等の基礎調査を完了しました。 ・東京都及び区市町等の関係機関と意見交換会を実施し、今後の進め方や都市計画道路の検証等について検討を進めました。	完了	C	C:目標水準を達成したためです。	第四次事業化計画の町田市における評価状況に関する評価を実施し、2023年度に実施した基礎調査の成果を参考に、都市計画道路の整備方針について検討を深めます。

年度目標設定				中間確認			年度末確認						
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
4	-	道路部職員の能力向上を目的とした、道路部内研修の実施	道路部職員として必要な能力の向上を目的として研修等を開催します。また、動画や資料を共有のフォルダーに格納し、いつでも学べる環境を整備します。	研修回数	9回	○	4月に新入職員・異動者向け研修、8月には6月1日に更改された防災システムの部内操作方法研修など、9月末までに6回の研修を実施し、延べ133名の参加者から高評価を得ました。	「道路部震災対応マニュアル」改訂を踏まえた、災害マニュアル研修(動画配信)や環境資源部と合同で行う災害廃棄物処理研修、道路部職員を講師とした橋梁点検研修などを予定しています。研修資料については、フォルダに格納し、常に閲覧できる状態にします。	13回の研修を実施し、延べ364名の参加者から「道路部の役割について理解が深まった」や「被災地派遣の経験がある市職員からの話を聞くことで実感がわいた」など高評価を得ました。内7回の研修では、道路部として重要と考えている災害をテーマに、動画配信及び図上での訓練や実地訓練を実施し、職員の判断力及び習熟度向上に努めました。特に災害廃棄物処理については、経験職員から、災害廃棄物仮置場の管理運営について学ぶ座学での研修と実地訓練を組み合わせ、関係部署である環境資源部、防災安全部等も参加したことから、様々な視点から意見交換がなされ、理解を深めることができました。	13回	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	引き続き、効果を検証しながら、災害対策訓練等、道路部職員として必要な能力の向上を目指して研修等を開催します。
5	-	経営品質向上を目指した、業務の効率化	災害時の道路部BCP(事業継続計画)の見直しや、「災害情報共有プラットフォーム」と防災情報システムの連携に向けた調整等、業務効率化の検討をします。	検討件数	2件	○	災害への備えを強化するために、基本となる「道路部震災対応マニュアル」の見直しを進めました。また、2021年度から検討を進めてきた「災害情報共有プラットフォーム」で実現したい庁内情報共有については、6月1日に更改された防災情報システム内で概ね包含できることを確認しました。新しい防災情報システムを中心として、フローを見直したことから、誰でも迅速な対応ができるようになりました。	「道路部震災対応マニュアル」の見直しを完了させ、道路部BCPの調整及び部内周知を行います。市民への災害情報共有については、防災WEBポータルやHPでのお知らせが速やかに行えるよう、関係部署と調整を行います。	災害時における「道路通行止め情報」を市HPに道路部内職員が速やかに掲載作業が行えるよう、「道路通行止め情報マニュアル」を作成し部内周知を行いました。震災時の対応について、業務内容及び必要人員等の見直しを行いマニュアルを修正しました。見直し後の「道路部震災対応マニュアル」を動画配信し、研修の一環として道路部職員全員に受講してもらい、常に見返せるようフォルダに格納しました。道路部BCPについては、道路部内で確認・実証の防災訓練を行い、意見を聞きながら内容の見直し及び修正を行いました。	2件	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き、経営品質向上を目指し、業務改善を行います。

部課名		道路部道路整備課											
課の使命		道路等の整備を効果的・効率的に行い、快適で安全な道路環境を提供することで、道路を利用するすべての人が移動しやすいまちをつくります。											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定				中間確認				年度末確認					
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
1	重点 事業 プラン	①鶴川駅北口 交通広場の整備 ②相原駅東口 アクセス路等 の整備	①鶴川駅北口交通広場の整備及びバスシェルターの工事を進めます。 ②相原駅東口アクセス路等の事業用地取得を進めます。	①工事実施 ②用地取得率	①完了(2023 年度分) ②50%	○	①7月にバスシェルターの工事を、8月に交通広場整備工事を契約し、工事に着手しました。また、道路照明整備工事を10月下旬契約予定で起工しました。 ②年度当初の用地取得率38%から精力的に折衝を進め、上半期で累積の用地取得率が45%に達しました。	①2024年2月からの新しい交通広場の仮使用を目指して、2023年度分の工事を着実に進めます。 ②引き続き、用地取得を進めます。	①FC町田ゼルビアのJ1昇格に伴い鶴川駅利用者の増加が想定されることから、2月のJリーグ開幕に向けて工事の進捗管理を見直し、新しい交通広場の仮使用を当初の予定より約2ヶ月前倒しする事が出来ました。これによって、連節バス導入や利用者の利便性向上等を早期に実現させました。 ②上半期の用地取得に加え、積極的に用地折衝を行った結果、用地取得が進み、累積の用地取得率が予定を上回る55%に達しました。	①完了(2023 年度分) ②55%取得完了	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	業務を円滑に進めるため、引き続き進捗管理を行います。
2	重点 事業 プラン	都市計画道路 の整備	①都市計画道路3・3・7号(成瀬)の事業用地取得に必要な物件調査を進めます。 ②都市計画道路3・4・11号(原町田大通り)の事業用地取得に必要な物件調査を進めます。 ③都市計画道路3・4・22号(小野路)の整備を進めます。 ④都市計画道路3・4・41号(小山)の橋梁工事を進めます。	①物件調査実施 ②物件調査実施 ③用地取得率 ④工事実施	①完了 ②完了 (2023年度分) ③26% ④完了 (2023年度分)	△	①物件調査が完了していない所有者に対して調査協力を依頼しましたが、実施に至っていません。 ②8月に物件調査業務委託を契約し、物件調査に着手しました。 ③用地取得に向けて地権者との折衝を進めましたが、上半期中の契約には至っていません。 ④河川法の協議の遅延や想定よりも地盤が硬く、工法を変更したことなどから当初の予定より工事が遅れています。	①協力を得られ次第、調査を実施します。 ②用地取得に向けて、2023年度分の物件調査を完了させます。 ③引き続き、用地取得に向けて地権者との折衝を行います。 ④工事を施工している相模原市と情報を共有し、2023年度分の工事を完了させます。	①事業用地取得に必要な物件調査に向けて、地権者との折衝を行いました。協議が整わず、物件調査完了には至りませんでした。 ②今年度予定していた物件調査を完了しました。併せて全地権者との折衝を進めました。 ③用地取得を行いました。一部地権者との折衝が整わず、予定していた用地取得率に至りませんでした。 ④下部工工事は完了しましたが、河川法の協議や仮設工法変更による遅延等から上部工工事と護岸工事が完了に至りませんでした。	①未完了 ②完了(2023 年度分) ③6%取得完了 ④一部完了	D	D:取り組みましたが、成果が不十分です。	業務を円滑に進めるため、引き続き進捗管理を行います。
3	重点 事業 プラン	無電柱化事業 の推進	①町田623号線の電線共同溝工事を進めます。(整備延長約900mの内約290mを2023年度実施) ②町田835号線(原町田中央通り)の電線共同溝工事を進めます。(整備延長約410mの内約130mを2023年度実施) ③町田37号線(文学館通り)の設計を進めます。	①工事実施 ②工事実施 ③予備設計実施	①完了(2023 年度分) ②完了 (2023年度分) ③完了	○	①5月に電線共同溝工事を契約し、工事に着手しました。 ②9月に電線共同溝工事を契約し、工事に着手しました。 ③7月に予備設計を契約、8月に埋設物調査工事を契約し、設計等に着手しました。	①適正な施工管理に努め、2023年度分の工事を完了させます。 ②適正な施工管理に努め、2023年度分の工事を完了させます。 ③警視庁協議を行い、予備設計を完了させます。	①予定通り2023年度分の工事を完了しました。 ②工場製作品の特殊部マンホールについて工場の納期に遅れが発生しているため、2024年6月まで工期を延伸することとなりました。 ③埋設物調査及び警視庁協議を行い、予備設計を完了しました。	①完了(2023 年度分) ②一部完了 ③完了	C	C:目標水準を達成したためです。	業務を円滑に進めるため、引き続き進捗管理を行います。

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
4	重点 事業 プラン	忠生630号線の 整備	忠生630号線(第二期)について、舗装、排水、擁壁工事等を進めます。	工事実施	完了(2023年度分)	○	引き続き、2022年度から継続する道路工事を進めました。	適正な施工管理に努め、工事を完了させます。	道路占用企業者工事に遅れが生じ、改めて工程調整を行った結果、工期を2024年7月まで延伸することとなりました。	一部完了	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	業務を円滑に進めるため、引き続き進捗管理を行います。
5	-	尾根緑道の整備	忠生732号線(尾根緑道)について、舗装、排水、擁壁工事等を進めます。	工事実施	完了(2023年度分)	○	引き続き、2022年度から継続する道路工事を進めました。	適正な施工管理に努め、2023年度分の工事を完了させます。	予定通り2023年度分の工事を完了しました。	完了(2023年度分)	C	C:目標水準を達成したためです。	業務を円滑に進めるため、引き続き進捗管理を行います。
6	-	未利用地、低 利用地の有効 活用	道路整備課が所管する未利用地または低利用地について、売却、有効活用及び整理を行います。	処置件数	8件	○	財産調査の結果、4件の土地の所管替えについて目途を付けました。	引き続き、庁内活用を含め、売却等の整理を行い、未利用地の処理に努めます。	・4件の土地について、現地状況及び関係書類を調査し所管換えを行いました。 ・2件の土地について、現地状況を調査し所管換えに向けた調整に着手しました。 ・3件の土地について、売却手続きに向けた測量を実施しました。	9件	C	C:目標水準を達成したためです。	財源確保と管理費抑制のため、引き続き未利用地の整理及び有効活用を進めます。
7	-	職員の業務遂 行力の向上	業務に対する知識を深め、業務遂行力の向上を図るため、勉強会を実施します。	勉強会実施	2回	○	1級土木施工管理技術検定に関する勉強会を2回実施しました。	引き続き、業務に対する知識を深めるため、勉強会を実施します。	3回の勉強会を実施したことにより、職員1名が1級土木施工管理技術検定に合格しました。	完了(3回)	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	業務遂行力向上のため、今後も勉強会を行い、知識習得を行います。

部課名		道路部道路管理課											
課の使命		すべての人が道路を安全・安心で、快適に利用できるよう適正な管理を行います。											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定													
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	中間確認		年度末確認				
							上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
1	-	道路愛護運動「みちピカ町田」の推進	広報まちだへ記事の掲載、チラシの配布等により、道路愛護運動「みちピカ町田」の活動を広めていきます。 ※「みちピカ町田」は「誰もが安全で快適に道路を利用できること」を目指して、一人一人の手で道路をより良くしていく道路愛護運動です。	PR回数	8回	◎	・市内小中学校に対する「みちピカ町田」反射シール及びチラシ・ポスターの配布を早期啓発のために、7月に実施しました。 ・放置自転車防止啓発ポスター募集にあわせて市民センター・子どもセンター等の市内各施設に「みちピカ町田」の周知ポスターを掲示しました。 ・8月の道路ふれあい月間にあわせて「みちピカ町田」の活動を広報・HP・全庁掲示板に掲載し、広く周知しました。 ・交通事業推進課及び環境共生課の2度のイベント、計3回、「みちピカ町田」グッズを配布し啓発活動を行いました。	・市で募集した放置自転車防止啓発ポスターの応募者に、みちピカ町田啓発グッズを配布し、道路愛護への意識向上を図ります。 ・美化活動「みちピカ町田」を11月、12月、1月に実施します。 ・他課が主催するイベントにて、「みちピカ町田」の周知を行います。	「みちピカ町田」活動の推進のため、以下の事を実施し、幅広い世代への普及を図りました。 ・町田駅周辺で、美化イベント「みちピカ町田大作戦！」を4回実施し、まちだサポーターとともに路面のガム剥がしやフェンスや柱の拭き掃除を行いました。 ・市内小中学校に対する「みちピカ町田」反射シール及びチラシ・ポスターの配布を早期啓発のために、7月に実施しました。 ・放置自転車防止啓発ポスター募集にあわせて市民センターや子どもセンター等の施設に、「みちピカ町田」の周知ポスターを掲示しました。 ・放置自転車防止啓発ポスター応募者に「みちピカ町田」グッズを配布し、児童・生徒たちに広く啓発を行いました。 ・8月の道路ふれあい月間にあわせて「みちピカ町田」の活動を広報・HP・全庁掲示板に計3回掲載し、広く周知しました。 ・交通事業推進課、環境共生課、道路維持課の他各課主催のイベントにて、「みちピカ町田」グッズやチラシを計4回配布し啓発活動を行いました。 ・道路管理課窓口にて「みちピカ町田」のチラシ入りポケットティッシュを配布して来庁者に広く啓発を行いました。	15回	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	道路愛護の普及については、継続的な取組が必要でです。今後も、清掃イベントの実施や啓発品の配布など、効果の高い方法を検討して普及してまいります。
2	-	道路の不具合の早期発見・早期対応	市民通報の統計情報から、件数の多い路線や地域、通報内容の傾向を分析してパトロールを行い、道路の不具合の早期発見・早期対応を進めます。	パトロールによる道路の不具合の発見件数	120件	◎	日常的に危険箇所のパトロールを実施し、8月末時点で約80件の道路の不具合を発見し、補修対応等を行いました。	引き続き、パトロールを実施し、道路上の危険箇所の早期発見・早期対応に努めます。	市民通報を受けて現地調査に行く際に、過去の統計上、市民要望の多い路線や危険箇所のパトロールをあわせて行うようにしました。この結果、当初の目標値を上回る道路の不具合を発見することが出来、早期に改善対応を行うことができました。	180件	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	今後も継続的にパトロールを実施し、道路上の危険箇所の早期発見に努めます。
3	-	違反広告物パトロールの実施	道路の景観を保つため、違反広告物パトロールを月2回継続して実施します。	パトロール回数	2回	○	毎月第2週・第4週に違反広告物のパトロールを実施し、8月末時点で、4カ所・8枚の違反広告物の回収を行いました。	引き続き、違反広告物のパトロールを行い、道路の景観保持に努めます。	毎月第2週・第4週に違反広告物のパトロールを実施し、14カ所・37枚の違反広告物の回収を行い、道路景観の保持に寄りました。	2回/月	C	C:目標水準を達成したためです。	今後も継続的に違反広告物のパトロールを実施します。
4	-	市民通報アプリ「まちピカ町田くん」の仕組みの見直し	市民通報アプリ「まちピカ町田くん」を、市が進めているLINE申請に置き換え、LINEで簡単に通報できる仕組みを導入し、更なる利便性の向上を目指します。	アプリに代わる新たな通報の仕組みの導入	導入完了	○	他自治体での導入事例等を参考にLINEによる通報システム導入に向けた仕様の検討を行いました。	LINEサービスを仮導入し、現行のアプリと並行稼働します。また、課題の抽出・改善点等について検証し、LINEサービスへの移行を完了させます。	通報項目の精査、職員による動作環境の検証を行い、3月にLINEサービスを導入しました。当面は、LINEサービスと通報アプリ「まちピカ町田くん」の並行運用としますが、アプリ側にLINEへの移行情報を掲載し、利用状況を勘案したうえで2024年度以降にLINEへの完全移行を目指します。	導入完了	C	C:目標水準を達成したためです。	LINEサービスの周知活動を行い、利用率の向上を目指します。
5	-	ワークライフバランスの実現	各事業について、業務フローを見直すことにより業務の効率化を図ります。また、日々の窓口業務を通じて、職員の市民対応能力の向上をさせ、積極的に有給休暇を取得します。	有給休暇取得が10日以上 の割合	90%	○	・道路管理改革ワーキングチームの中で、業務効率化等の検討を進めました。 ・上半期における5日以上の有給休暇取得職員の割合は70%で、概ね2022年度と同等の取得状況でした。	引き続き、業務効率化の検討を進め、実行することで、有給休暇取得向上に努めます。	・道路管理改革ワーキングチームの中で、業務効率化等の検討を進めました。 ・朝礼や係内会議にて有給休暇取得を促しました。 ・10日以上以上の有給休暇取得職員の割合の12月末現在で82.8%、年度末は92%です。	92%	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き、有給休暇を取得しやすいように、業務の効率化に取り組んでいきます。

部課名		道路部道路管理課 許認可・用地管理担当												
課の使命		すべての人が道路を安全・安心で、快適に利用できるよう適正な管理を行います。												
実行計画(年度目標)														
年度目標設定														
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	中間確認		年度末確認					
							上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括		目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
1	-	地図情報まちだの利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・地図情報まちだに境界確定箇所を公開します。 ・境界確定箇所の公開開始を積極的にお知らせし、利用者への利便性の向上を図ります。 	閲覧数	月200回	○	<ul style="list-style-type: none"> ・地図情報まちだに公開するための境界確定箇所データを作成しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・10月に地図情報まちだに境界確定箇所を公開する予定です。 ・公開後は利用者への周知に努めます。 	10月に地図情報まちだにて境界確定箇所を公開することができました。また、利用者への周知に努めたこともあり、閲覧数は目標値を大幅に上回る1600回/月を達成しました。		1600回/月	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	今後定期的に更新していくことで利用者の利便性向上を目指します
2	-	道路GISへの入力業務の自動化	<ul style="list-style-type: none"> ・道路境界標の在庫を管理する業務について、在庫管理している境界標管理記録簿への入力作業等を自動化します。 ・狭あい道路申請地情報を道路GISに取り込む業務について、取込用データの作成等を自動化します。 	自動化本運用件数	2件	○	<ul style="list-style-type: none"> ・問題点や改善点の抽出を行い、2件(道路境界標の在庫を管理する業務と狭あい道路申請地情報を道路GISに取り込む業務)の自動化開始に向けて検証作業を進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本運用開始に向けて、引き続き道路境界標の在庫を管理する業務と狭あい道路申請地情報を道路GISに取り込む業務の検証作業をすすめ、自動化します。 	道路境界標の在庫を管理する業務と狭あい道路申請地情報を道路GISに取り込む業務の2件について、12月から自動化本運用を開始しました。		2件	C	C:目標水準を達成したためです。	2024年予定している2件について、自動化完了に向けて、効果の検証等を進めます。
3	-	道路占用許可申請オンライン化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・道路占用許可申請について、窓口の対面型申請からオンライン申請に向けて、検討を進め、社会実験への参加企業を増やしていきます。 	社会実験の参加企業数	2社	○	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度から継続してNTT東日本の占用許可申請について、オンラインによる社会実験を実施しています。 ・社会実験での課題を踏まえ、システムの機能改善や、申請から許可までの業務手順について、システム開発者であるNTT東日本と協議しながら検証作業を進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・NTT東日本以外に、東京ガスと東京電力の2社にも社会実験に参加していただき、各企業にも対応したシステムの機能整備と業務手順の検証等の進めます。 	道路占用申請のオンライン化に向けてNTT東日本に加え、2社(東京ガス・東京電力)の社会実験を完了し、2024年度から運用する目的を付けました。		2社	C	C:目標水準を達成したためです。	社会実験を完了した3社の本運用を開始すると共に、更に参加企業数を増やせるように、道路占用申請のオンライン化を推進します。

部課名		道路部道路維持課											
課の使命		道路等の迅速かつ確実な維持補修作業により、安全かつ安心で快適に通行できる環境を提供します。 災害時等に、迅速に道路等の復旧を図ります。											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定													
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	中間確認		年度末確認				
							上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括		目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点
1	個別 計画	橋梁の計画的 補修	長津田車庫跨線人道橋(東急田園都市線)の補修 工事を進めます。	2023年度分の工事	完了(2023年 度分)	○	7月までに足場の設置が終了し、現 在、フェンスの撤去、断面修復工 クラック注入等、順調に工事を進め ています。	引き続き施工計画の確 認、関係機関との調整を 行い、2023年度分の工 事を完了させます。	7月に足場の設置が完了し、以降フェンスの 撤去、断面修復工・クラック注入等に着手し、 予定通り2023年度分の工事を完了しました。	完了(2023年 度分)	C	C:目標 水準を達 成したた めです。	業務を円滑に 進めるため引き 続き進捗管理 を行います。
2	-	直営による橋 梁点検	①点検マニュアルを活用した橋梁点検を職員で行 います。 ②災害時の橋梁点検研修を実施します。	①点検の橋梁数 ②研修回数	①10橋 ②1回	○	①5月に直営点検を実施する橋梁 の現地確認を実施し、点検計画の 作成と準備を行いました。 ②研修のカリキュラムや日程の調整 を行いました。	①11月から直営による橋 梁点検を実施します。 ②12月に部内職員に対 して災害時の橋梁点検 研修を実施し、災害対応 能力の向上に努めます。	①職員で、点検マニュアルを活用した橋梁点 検を10橋行い、新たに2名が点検方法を習得 しました。 ②11月に部内で実施した災害時の橋梁点検 研修に10名が参加し、災害対応能力の向上 を行いました。	①10橋 ②1回(10 名)	C	C:目標 水準を達 成したた めです。	引き続き、計画的な 橋梁点検と職員の 育成を実施します。
3	-	発生材を利用 した環境負荷 に配慮した取 り組み	道路維持作業で出た発生材を有効活用するこ とで、環境負荷に配慮した取り組みを実施します。	取り組み件数	2件	○	・木育の観点から、街路樹の発生 材で積み木を製作し、市立保育園 (子育て推進課)にて活用しました。 ・街路樹の発生材から製作した テーブルとベンチを、市庁舎9階の 来庁者スペースに設置しました。	・引き続き、積み木の製 作を行い、子どもセン ター(児童青少年課)に て活用します。 ・新たな取り組みとして、 街路樹の発生材を木質 バイオマス施設の燃材と して活用し、環境負荷の 低減に努めます。	・木育の観点から街路樹の発生材で積み木を 製作し、市立保育園(子育て推進課)、各子ど もセンター(児童青少年課)にて活用しまし た。 ・また、発生材から製作したテーブルとベンチ を市庁舎9階の来庁者スペースに設置しPRを 行いました。 ・環境負荷低減のため、街路樹の発生材を木 質バイオマス施設の燃材とする企業と12月に 売買契約を締結し、有償での引渡しを1月に 開始しました。	3件	C	C:目標 水準を達 成したた めです。	引き続き、環境負 荷に配慮した取 組みを実施します。
4	個別 計画	道路昇降機 (エレベ ーター・エスカ レーター)の予 防保全型維持 管理	予防保全型の維持管理を推進するため、道路昇降 機管理計画を策定します。	道路昇降機管理計画の 策定	完了	◎	当初予定していた時期より若干早 い8月に「町田市道路昇降機管理 計画」の策定を完了し、第3回定例 会で行政報告しました。	計画を策定したことにつ いて、町田市ホームページに掲 載し、広く市民に 周知します。	当初予定していた時期より若干早い8月に「町 田市道路昇降機管理計画」の策定を完了し、 町田市ホームページにて周知しました。この 計画に基づき2024年度から予防保全型の維 持管理を推進するための準備を整えました。	完了	C	C:目標 水準を達 成したた めです。	計画に沿って管理 を行います。
5	-	業務の効率化	RPA(ロボットによる作業の自動化)の導入可能な 業務などを抽出し、業務改善に取り組みます。	業務改善件数	1件	△	・RPAの導入可能な業務について 検討を行いました。業務の効率化 につながる結果が得られませ んでした。 ・街路樹の自費工事につ いて、これまで植樹箇所 の調整を行う必要があり ましたが、新たに苗木代 金の寄附申請制度を設 け、選択できるように検 討していきます。	・職員でやるべき作業と 委託可能な作業の配分 やコスト比較を行い業務 の効率化について検討 します。 ・街路樹の自費工事につ いて、これまで植樹箇所 の調整を行う必要あり ましたが、新たに苗木代 金の寄附申請制度を設 け、選択できるように検 討していきます。	・RPAの導入は見送りましたが、職員でやるべ き作業と委託可能な作業の配分についてコスト 比較を行い、技能労務系職員のあり方を取り まとめました。 ・また、街路樹、草刈りの委託について、包括 的民間委託検討のプロポーザルを実施し、 2024年度の検討業務に着手しました。 ・街路樹の自費工事について、新たに苗木代 金の寄附申請制度を設けました。	3件	C	C:目標 水準を達 成したた めです。	今後も業務改善や 効率化などを検討 していきます。